

プライバシーポリシーおよび個人情報の取扱いについて

町田市が実施する、平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付に関するオンライン申請（<https://machida-tsuikakyufu.q-shinsei.jp> 以下「当 サイト」という）は、「生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付」に対応するため、利用者様に関する情報をご提供いただくこととなりますが、その個人情報の取扱いについて、次のように管理し、保護に努めて参ります。

1. 個人情報とは

（１）個人情報とは生存する個人に関する情報であつて、特定の個人を識別することができるものをいいます。また、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものも含まれます。

例）本人の氏名、生年月日・連絡先（住所・居所・電話番号・メールアドレス）・会社における職位又は所属に関する情報について、それらと本人の氏名を組み合わせた情報、防犯カメラに記録された情報等本人が判別できる映像情報など

（２）個人情報とは個人識別符号（その情報単体でも個人情報に該当するもの）をいいます。

・身体の一部の特徴を電子計算機のために変換した符号

例）DNA、顔、虹彩、声紋、歩行の態様、手指の静脈、指紋・掌紋

・サービス利用や書類において対象者ごとに割り振られる符号

例）公的な番号（旅券番号、基礎年金番号、免許証番号、住民票コード、マイナンバー、各種保険証等）

2. 取得したご本人の個人情報の第三者への提供について

利用者様の個人情報について、利用者様の同意を得ずに第三者に開示することは、原則としていたしません。利用者様の同意を得た場合に限り、提供先・提供情報内容を特定の上、開示します。ただし、以下の場合、この限りではありません。

（１）法令、条例に基づく場合

（２）人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であつて、ご本人の同意を得ることが困難である場合

（３）国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合で、ご本人の同意を得ることによりその事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

3. ご本人の個人情報の開示・訂正・削除について

保有するご本人の個人情報について、開示を請求することができます。（未成年者又は成年被後見人の法定代理人は、本人に代わって開示請求することができます。）

開示を受けた自己の個人情報が事実と違うと思うときは、その情報の訂正を請求することができます。開示を受けた自己の個人情報が適正に取り扱われていないと思うときは、その情報の利用の停止、消去又は提供の停止を請求することができます。

4. 適用範囲

本プライバシーポリシーは、当サイト内においてのみ適用されます。